

兄弟二人でキツチリ分割する方法

相続が発生し、兄弟で分けにくい土地や建物でも分ける方法がいくつある。

不動産の「現物分割」「換価分割」「代償分割」を理解しよう。

ケース

都内にある実家は文房具店で、兄弟は長男、長女、次男で、自分は次男。現在は兄が家業を継ぎ、母親と同居。姉と自分は独立し、それぞれ家庭を持つた。父は一〇年前に亡くなり、このたび母が死亡。母の預金は一〇〇〇万円ほどだが、実家の土地は五〇〇〇万円ほどの価値がある。兄は自分が家を継ぐのだからほかの兄弟は相続放棄が当然と思っているようだが……。そうはいかない。兄弟三人で財産を平等に分けるにはどうしたらいいのか。

全員が納得して長男が実家を継ぎ、残りの兄弟は親の形見をいくつかもらって相続放棄……、そんな円満相続は昔の話だ。現代の相続は、兄弟は平等で、「もらえるものならもらいたい」のが当たり前。

都内にある実家を三人の兄弟で分ける場合、長男がお店や事業をその場所で承継しているのなら、生活の糧として、実家を継ぎたいところだろう。できれば「代償分割」で丸く収めたいところだ。

「代償分割」とは、長男が実家を継ぐ代わりに、ほかの兄弟にお金を払う方法。

たとえば長男が3000万円の実家を継ぐ代わりに、長女と次男に1000万円ずつ合計2000万円を払う。とはいえ長男にまとまつた現金がないことが多いので、ここは兄弟で相談をし、「自分はこの金額が精一杯だけれども、なんとか納得してほしい」と代償金をまけてもらうこともできる。それには普段から兄弟間のコミュニケーションが大切となる。

しかしながら、長男に三〇〇〇万円を渡す力があるかどうか……。そこは兄弟間で話し合い、長男が出せる精一杯の金額で長女と次男は承諾するのはいかがだろうか。

もし、どうしても三分の一ずつに分けたいのなら実家を売つて、預金と合わせて分ける「換価分割」とな

る。お金に換えれば実家も即、分け

○○○万円で均等となる。

として実家が五〇〇〇万円、預金が

一〇〇〇万円なので、自宅を長男へ、

預金を長女へ五〇〇万円、次男へ五

〇〇万円と分ける。これでは長女と

次男は不公平感を持つので、法定相

続分通りで分けるため、長男が長女

と次男に一五〇〇万円ずつ合計三〇

〇〇万円を渡すと、結果的に一人二

〇〇〇万円で均等となる。

やすい財産に代わる。そこに住んで

いる長男が何をいおうと、法律的に

は問題はない。このように分けにく

い実家を分けるには、基本的にはお

金で解決するしか道はないのだ。

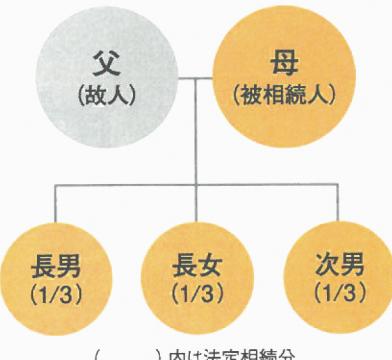
●74～81ページ監修

清田幸弘

ランドマーク税理士法人
代表税理士

代表を務めるランドマーク税理士法人グループは現在7つの本支店があり、相続税に関する相談7500件以上、申告1400件以上となっている。急増する相談案件に対応するべく、「丸の内相続プラザ」を開設。また、相続実務のプロフェッショナルの育成にも注力している。<http://www.zeiris.co.jp/>

分けにくい実家を分ける3つの方法



現物分割
遺産の一つ一つを現物で分配する

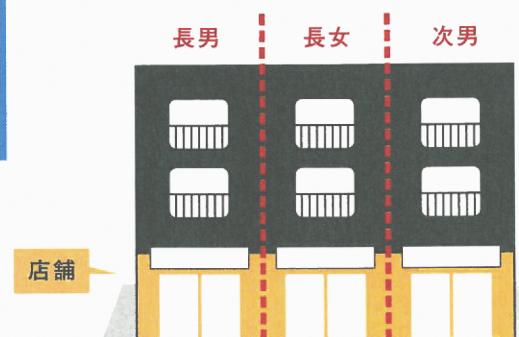
換価分割
遺産を売却してお金で分ける

代償分割
多めに引き継いだ人がお金を払う

現物分割とは、不動産は長男に、預金は長女に、そのほかの財産は次男にというように、どの相続財産を誰が相続するかを現物によって決める方法。遺産分けのやり方としては一般的な方法で、実家は家督を継ぐ長男に任せ、残りは形見分けですむような仲のよい兄弟ならよいが……。現物分割は実家を売らずに残せる一方、ほかの財産がそれより下回る金額であることが多く、公平に分けることが難しいので、折り合いがつかないことが多い。

土地の広さ、立地によっては賃貸物件を建てて分けるという手もある。

マンションを建てれば兄弟で物件ごとに分けられる



実家の土地の広さ、立地によっては、兄弟が一致団結してマンションを建てて物件ごとに分けるという手もある。これを業界では「土地活用」と呼ぶのだが……。そのとき、土地を担保に借金をしてマンションを建て、返済は家賃収入からしていくことになる。空室になるととんでも返済が苦しくなってしまうので、建てる前は綿密な市場調査と資金繰りが必要となる。

- 「兄弟が一致団結して、賃貸ビルを建てるには、土地や建物だけの遺産を基本的にはお金で解決するしかない。」
- 「兄弟が一致団結して、賃貸ビルを建てるには、土地活用」という手もある!」